

彙報

日本社會學會

日本社會學會第二十一回大會は六月五日六日の兩日にわたり京都大學と同志社大學に於いて開催されたが、全國の社會學者と聽講者が多數參集し盛會であつた。

研究發表は社會理論の部と特殊理論の部に分つて行はれ、第二日の午後には記念講演會が行はれた。研究發表並に講演會の内容は次の如くである。

社會理論の部、(1)社會學と地理學との交渉について 東大理學部 小堀 巖、(2)社會學に於ける「コムミュニティ」の問題 横濱經專 早瀬利雄、(3)社會學的分類について 東京女高師 清水義弘、(4)社會科學に於ける理論・歴史・政策 山口經專 上田一雄、(5)知識の社會的拘束と反映 小松堅太郎、(6) *Sociology and Literature* 同志社大學 F. R. Grant、(7)社會學と民俗學との關係 東京都 志村義雄、(8)民族學に於ける個人の再評價と精神病理學 第二早高 鈴木二郎、(9)結合の背後にあるもの 横濱經專 中野清一、(10)市民的結合の問題 早稻田大學 武田良三、(11)シユパンの全體主義について 京都大學 白井二尙、(12)即題—中野清一氏の發表に對する批判 高田保馬、(13)日本社會學の源流 日本大學 齋藤正二、(14)自然科學としての社會學 日本大學 馬場明男、

(15)政治的無關心の現象について 仙臺市 新明正道、(16)社會史の概念について 日本大學 櫻井庄太郎、(17)道德社會學の問題 兵庫縣立工專 長谷川寅雄、(18)道德に於ける封建性の問題 長崎經專 徳永新太郎

特殊研究の部 (1)農村文化の一研究 第八高校 井森隆平 (2)安南の村落—特にその方位決定—について 龍谷大學 鈴木宗憲、(3)農村社會學の對象について 大谷大學 池田義祐、(4)コムミュニティ・スクールの問題 岡崎高師 森 東吾、(5)宗教的村落變遷の一例 富山高師 阿部政太郎、(6)社會の大きさと都鄙の分界 人口問題研究所 館 稔・上田正夫、(7)陸羯南の「日本新聞」について 東京大學 三崎 敦、(8)イスラエル古代法と日本古代法の比較研究—法源の問題を中心とせる 同志社大學 熊谷開作、(9)家長制家族の本質について 京都大學 姫岡 勤、(10)レクリエーション運動の在り方 東京濫谷區長 磯村英一、(11)勞働者利益分配制度について 大阪市役所 中野正直、(12)獨乙インフレーション期の貨銀理論 大分經專 赤羽豊次郎、(13)社會扶助と社會保障 同志社大學 竹中勝男、(14)農地相續法の形態について 東京大學 林 惠海

公開講演會

(1)日本社會の封建的性格 京都大學 白井二尙
(2)家族形態 日本社會學會々長 戸田貞三
講演要旨は次の如きものである。

「日本社會の封建的性格」…封建制度の起源と本質とを概

説の後、日本と歐洲との封建社會の特質を比較し、日本の封建制は中央集權制に於てまさり、中央の統制力によつて國內の平和が維持されたが故に、社會的必要性に乏しくなる武士の支配を絶對的なものとして保つ爲に、下位者の黙従を確保すべき種々の手段が日本に於いては特に巧妙精密に講ぜられた事、日本農民には、歐洲の農民をして農奴たらしめた法制による土地への緊縛は乏しかつたが、耕作可能な平地は早くから人口の飽和點に近く、爲に農民の地域的移動は歐洲に於けると同様に殆んどなかつたこと、日本には歐洲に於けるが如き自由都市、自由市民の存立發展を見なかつたこと、日本の武士層には歐洲の武士層に見られる如き契約的對等關係が發達しなかつたこと等を擧げて、日本封建社會の地域的及び階層的區劃封鎖が特に嚴重であり、更にこの區劃封鎖は日本の氣候風土及び産業の特殊性によつて支持強化されたことを明かにし、斯くて特に高度に嚴重なりし此の區劃封鎖によつて、日本人は無自覺的盲従の態度を馴致され、主體性自主性を極度に抑塞されること久しきに及んだが故に、今日もなほ自己の思惟判斷決意に従つて行爲せんとするの風に乏しいのである。

「家族形態」……家族形態は普通大家族から小家族へ變化したといはれる。大家族と小家族の區別は成員の多少によるものと家長的家族であるか否かによるものとの二つがあると考へられるが、前者の見解は支持し難い。即ちこの見解の一根拠たる白川村の大家族は古代家族の殘存形態ではなく、徳川中葉以後

のものと思はれる。しからば古代の家族形態はいかなるものか。正倉院文書には一戸の人数が百名を超える例も見られるが、その中六十名以上は奴婢であり、しかもこれが一世帯を單位に書かれたものか否か明かでないこと、同一人が二ヶ所に記載されている場合のあること、婦人の数の多すぎることを點から、同文書の記載は直に信じ難い。古代家族形態を推測する最善の手段は古代人の住居の遺跡をしらべることである。我國古代の住居跡中最大のもので十六坪程度のものである。この廣さの中から爐と通路の部分として約三分の一の面積を差引かねばならないから、最大限に人間が生活するとしても、六、七人を超え得ない。又古代の建築技術の點から考へても、餘りに大なる家は建て得ない筈である。以上要するに古代家族は多數の人間が同一の家に、かまどを同じくしてゐたと考へられない。記録といふものは異例的なことを記すことが多いのだから、文書の一二の記載を以て全般を推すことはできない。又人数が餘りに多ければ家族の感情融合はうまくゆかぬのが當然で、結合の最も強いものが家族として残り、他は分散せざるを得ない。この點からも家族形態は時間的にそれほど甚しい變化を遂げたものと思はれぬ。

かくて大家族から小家族へといふことは、多人數家族から少人数家族へといふ意味ではなく、家長的家族からしからざるものへの意味に解さればならない。(社會學副手記。文責在記者)